

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	グループホームからも利用者が運営推進会議に参加できる機会作りが望まれる。また、会議の議事録を公開する事が望まれる。	利用者の運営推進会議の出席。運営推進会議の会議録を公開する。	家族に対しても運営推進会議の目的を説明し、理解を得てから利用者の出席を依頼する。その上で心身の状況に配慮しながら出席できる機会を設ける。会議の議事録に関しては、共用ロビーに閲覧できるスペースを確保する。	12ヶ月
2	26	職員が介護計画の内容を理解し、計画に基づいたサービス実施が記録から明確になる記録方法の工夫が望まれる。	PDCAサイクルに沿って実施される仕組み作りを行う。	導入したシステムを活用し、モニタリング・再アセスメント・カンファレンス・計画の見直しをPDCAサイクルに沿って実施できる仕組み作りを行う。	12ヶ月
3	6	各会議を活用し、身体拘束適正化委員会の実施と共有が、より明確にできる仕組み作りが望まれる。	身体拘束適正化委員会の定期的な実施と仕組み作りを行う。	リーダー会議を活用し、委員会の定期的な開催を行い、各ユニット会議にて検討内容の周知を図る。	12ヶ月
4	35	災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が取得できるよう、訓練参加の機会の確保や訓練に参加できなかった職員に訓練内容を周知する取り組みが望まれる。	訓練機会の確保と、参加できなかった職員に訓練内容の周知を徹底する。	全職員が年1回は訓練機会の確保ができるように勤務を調整する。参加できなかった職員には訓練内容の周知ができるように資料のファイリングを行う。	12ヶ月
5	8	年1回程度、全職員で制度について一定レベルの理解を得る機会作りが望まれる。	権利擁護の制度について一定レベルの理解。	法人研修等、各種研修を活用し、制度の理解を得る機会を作る。資料も分かりやすい部分を抜粋してファイリングする。	12ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。